

# 福島県介護支援専門員法定研修 ファシリテーター養成研修 要項

## 1. 目的

介護保険制度の中核を担う介護支援専門員は、地域包括システムの中で多職種協働のもと利用者の自立支援に資するケアマネジメントを実践する専門職である。

介護支援専門員には、豊かな人間性ととともに多くの専門的知識、技術が求められる。介護保険法第 69 条第 3 項には、「資質向上努力義務」が規定され、それを具現化するものとして、「介護支援専門員資質向上事業の実施について」(平成 26 年 7 月 4 日/老発 0704 第 2 号)が発出されている。同通知では、介護支援専門員の法定研修として 4 つの研修を定めている。このうち福島県介護支援専門員協会(以下、「県協会」という。)は、以下の(1)～(4)を実施している。

- (1) 専門研修Ⅰ
- (2) 専門研修Ⅱ
- (3) 主任介護支援専門員研修
- (4) 主任介護支援専門員更新研修

これらの研修を担うファシリテーターは介護支援専門員の育成、資質向上に大きな役割を担っている。その役割を確実に遂行することができるものを養成することを目的として本養成研修を開催し、それをもって、法定研修の質の向上、ひいては、県内の介護支援専門員の知識・技術・姿勢の向上を図ることを目的とする。

## 2. 実施主体

一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

## 3. 研修受講対象者

本研修は、現在、ファシリテーターとして県協会の行う法定研修の運営に参画している者及び今後県協会の行う法定研修のファシリテーターとして役割を担う者を対象に実施する。

なお、受講者の要件は以下の通りである。

◎県協会会員であり、介護支援専門員として 5 年以上の実務経験がある者

## 4. 研修日程

年 2 回の開催(各一日コース)

- ①基礎研修:毎年 4 月開催  
対象者:上記 3. に該当する者(受講経験者の再受講を妨げない)
- ②フォローアップ研修:毎年 6～7 月開催  
対象者:基礎研修受講者かつファシリテーターバンク登録者

## 5. 受講申し込み

県協会 HP 又は、県協会から各地域協議会へ別途案内するシートの QR コードから各自申し込みを行う。

## 6. 受講費について

別途定める。

## 7. 受講決定について

定員に達し次第締め切り、受講決定者にはその旨を追って通知する。

## 8. 修了証明書交付

すべての研修課程を受講し、ミニテストによる評価により、研修に求められる知識、技術の修得状況が確認できた者に対し修了証明書を交付する。

## 9. ファシリテーターバンクへの登録

ファシリテーター養成研修を受講し修了証明書を交付された者は、原則ファシリテーターバンクへ登録される。「法定研修ファシリテーター」はバンク登録者を採用するが、令和 10 年 3 月 31 日までの猶予期間を設けるものとする。

<ファシリテーターバンクについて>

\*「ファシリテーター養成研修」の目的に鑑み、これを修了した介護支援専門員は、積極的に法定研修の運営に協力し、介護支援専門員の育成及び資質向上に貢献することを期待されていることから、以下のように規定する。

- ①法定研修部から各研修のファシリテーターを募集する際は、まずバンク登録者へ募集をかけ、不足する等の際は地域協議会へ推薦を依頼する。
- ②バンク登録者は、県協会が実施する法定研修への積極的な協力を行う。
- ③質の担保のため、以下のいずれかに当てはまる場合、バンク登録から抹消される。
  - ア) バンク登録日から3年の間、②に当たる研修への協力が一度もない場合
  - イ) 「ファシリテーター自己評価表」による自己評価、及び受講者アンケート等による他者評価により、規定の水  
準に満たないと判断された場合

#### 10. その他

- (1)遅刻、早退、欠席は原則認めない。その時点で修了証の発行はできなくなるが、受講そのものの継続はできるものとする。
- (2)本研修は、主任介護支援専門員更新研修の要件にあたる研修と認められる。

令和7年6月7日作成

令和8年3月18日 一部改訂

福島県介護支援専門員協会  
法定研修講師・ファシリテーター養成研修

<研修内容>

(1)事前研修

- ①「ファシリテーターの役割」
- ②「適切なケアマネジメント手法」      各動画視聴

(2)研修内容

日程	時間割		担当	内容
令和8年4月 18日(土)	9:45～10:00	15分	運営	オリエンテーション(会長挨拶、修了証発行までの流れなど)
	10:00～12:00	120分	講義/演習 ①逸持治典子 ②我妻順子	①ファシリテーションとは ②法定研修ファシリテーターの役割と求められる姿勢(マニュアルをもとに講義&演習)
	12:50～13:50	60分	講義/演習 ③逸持治典子	③適切なケアマネジメント手法に関する研修
	14:00～16:30	150分	講義/演習 ④森美樹	④Zoom 演習を想定した演習の進め方(講義&演習) 全員が法定研修を想定した演習のファシリを体験 ・専門Ⅰの演習を想定した体験

※④の演習については、1G6人程度で編成する。

これまでにファシリテーターを経験した受講者をグループに一人以上配置する。演習の流れについては模擬的な演習を作成(森)し、まず経験者からファシリテーター役を務め、順番に全身体験できる形とする。経験者からのアドバイスと、『演習の展開』『演習シート』等を先に読み込んでおかないと進められない」という体験ができる内容とする。講師陣は各Gを見回り、受講者が主体的に演習に参加できるようサポートに回る。

令和8年2月21日作成